

第4期福島県がん対策推進計画に向けて ロジックモデルについて

国立がん研究センターがん対策情報センター本部

若尾 文彦

1

がん情報サービス

ganjoho.jp

がん患者の声から生まれたがん対策

がん医療に対する患者・ご家族の不安と、信頼できるがん情報提供の要望

「がん対策推進アクションプラン2005」（平成17年8月）

国民・患者のがん医療に対する不安や不満の解消を推進するとともに、現場のがん医療水準の向上と均てん化を図るため、がん対策に係る「がん情報提供ネットワーク」の構築を推進。

相談支援センター（がん診療連携拠点病院に設置 平成18年8月～）
がん対策情報センター（国立がんセンターに開設 平成18年10月）

「がん対策基本法」（平成18年6月成立、平成19年4月施行）

「がん対策推進基本計画」（平成19年6月 閣議決定）

「がん対策推進基本計画」（平成24年6月 閣議決定）

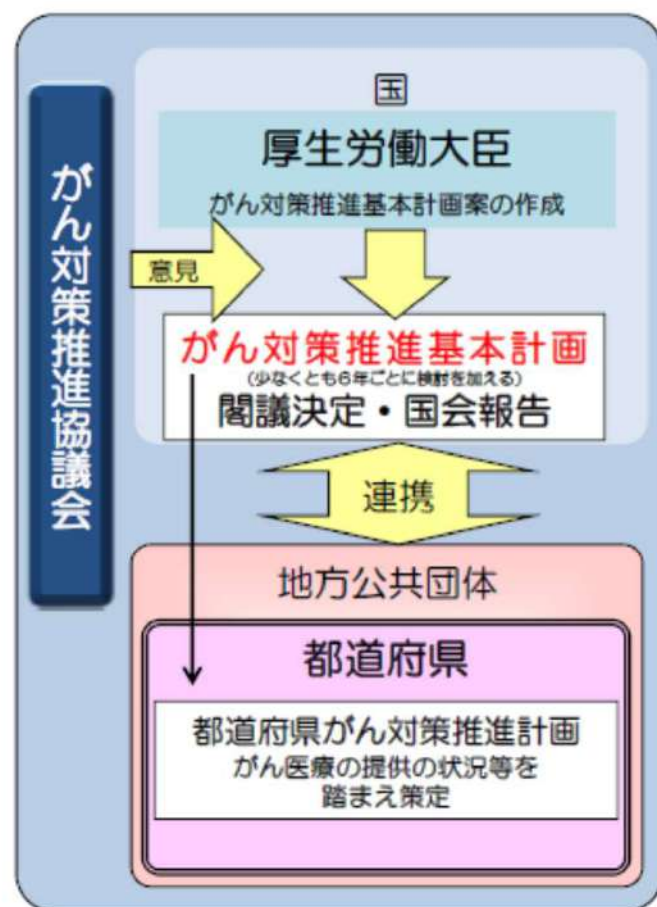
「がん対策推進基本計画」（平成30年3月 閣議決定）

「改正がん対策基本法」
（平成28年12月成立）

がん対策基本法 (平成18年法律第98号)

(平成18年6月成立、平成19年4月施行、平成28年12月改正・施行)

がん対策を総合的かつ計画的に推進



第一節：がん予防及び早期発見の推進

- がんの予防の推進
- がん検診の質の向上等

第二節：がん医療の均てん化の促進等

- 専門的な知識及び技能を有する医師その他の医療従事者の育成、医療機関の整備等
- がん患者の療養生活の質の維持向上
- がん医療に関する情報の収集提供体制の整備等

第三節：研究の推進等

- がんに関する研究の促進並びに研究成果の活用
- 罹患している者の少ないがん及び治癒が特に困難であるがんに係る研究の促進 等

第四節：がん患者の就労等

- がん患者の雇用の継続等
- がん患者における学習と治療との両立
- 民間団体の活動に対する支援

第五節：がんに関する教育の推進

- 学校教育等におけるがんに関する教育の推進

国

民

第3期がん対策推進基本計画（平成30年3月9日閣議決定）（概要）

第1 全体目標

「がん患者を含めた国民が、がんを知り、がんの克服を目指す。」

①科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実 ②患者本位のがん医療の実現 ③尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

第2 分野別施策

1. がん予防

- (1)がんの1次予防
- (2)がんの早期発見、がん検診
(2次予防)

2. がん医療の充実

- (1)がんゲノム医療
- (2)がんの手術療法、放射線療法、薬物療法、免疫療法
- (3)チーム医療
- (4)がんのリハビリテーション
- (5)支持療法
- (6)希少がん、難治性がん
(それぞれのがんの特性に応じた対策)
- (7)小児がん、AYA(※)世代のがん、高齢者のがん
(※)Adolescent and Young Adult: 思春期と若年成人
- (8)病理診断
- (9)がん登録
- (10)医薬品・医療機器の早期開発・承認等に向けた取組

3. がんとの共生

- (1)がんと診断された時からの緩和ケア
- (2)相談支援、情報提供
- (3)社会連携に基づくがん対策・がん患者支援
- (4)がん患者等の就労を含めた社会的な問題
- (5)ライフステージに応じたがん対策

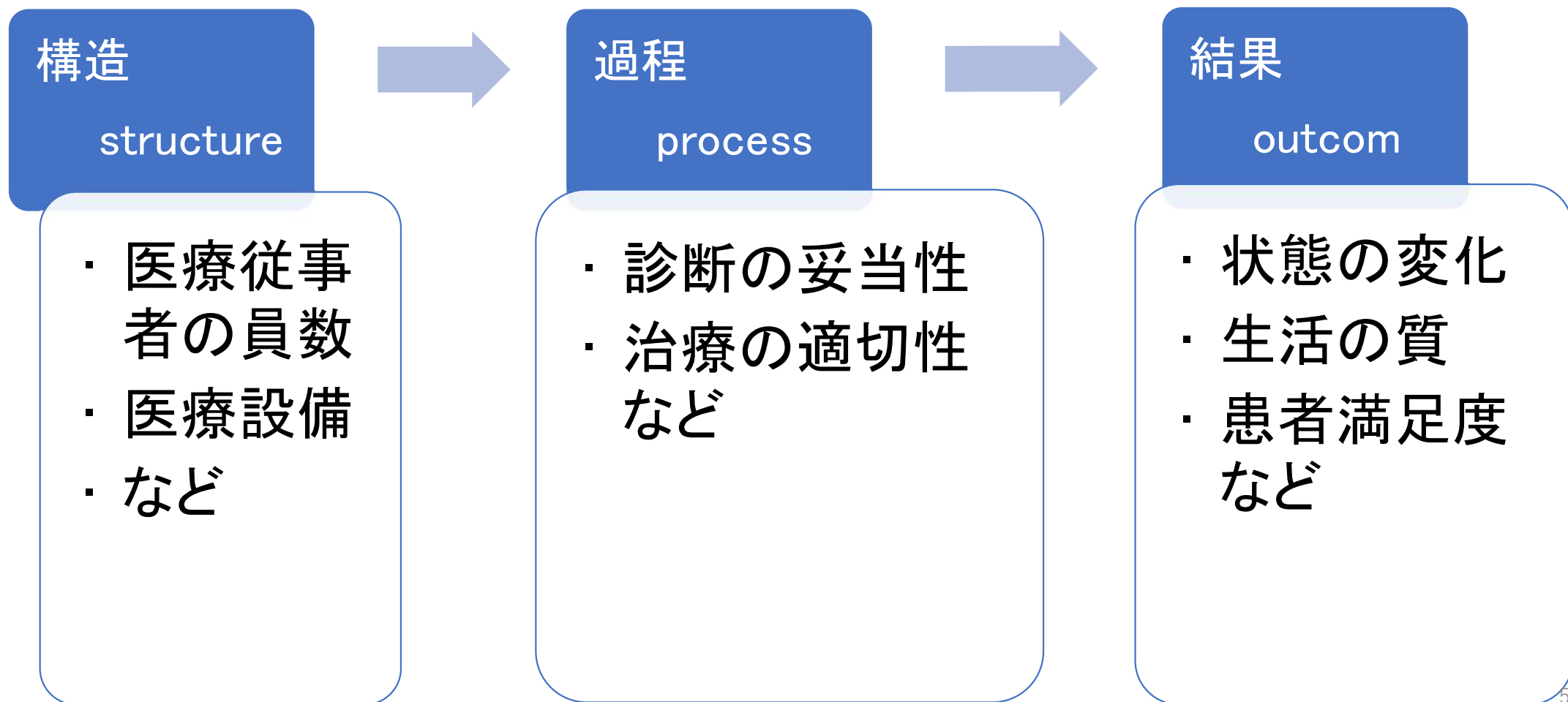
4. これらを支える基盤の整備

- (1)がん研究
- (2)人材育成
- (3)がん教育、普及啓発

第3 がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- | | |
|--------------------|--------------------------|
| 1. 関係者等の連携協力の更なる強化 | 5. 必要な財政措置の実施と予算の効率化・重点化 |
| 2. 都道府県による計画の策定 | 6. 目標の達成状況の把握 |
| 3. がん患者を含めた国民の努力 | 7. 基本計画の見直し |
| 4. 患者団体等との協力 | |

医療の質 ドナベディアンモデル



良い指標とは

SMART

- **S** : Specific 明確
- **M** : Measurable 測定可能
- **A** : Attainable 達成可能
- **R** : Relevant 現実に意義のある
- **T** : Timed 時間設定がある

がん対策推進基本計画の構成

1. 全体目標
2. 分野別施策と個別目標
 - 現状・課題→取り組むべき施策→個別目標
3. がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

● これまでの策定順序

現状把握→課題抽出→取り組むべき施策→個別目標

✓ 個別目標と全体目標のつながりが不明確

ロジックモデルの活用及び評価指標の設定について（案）

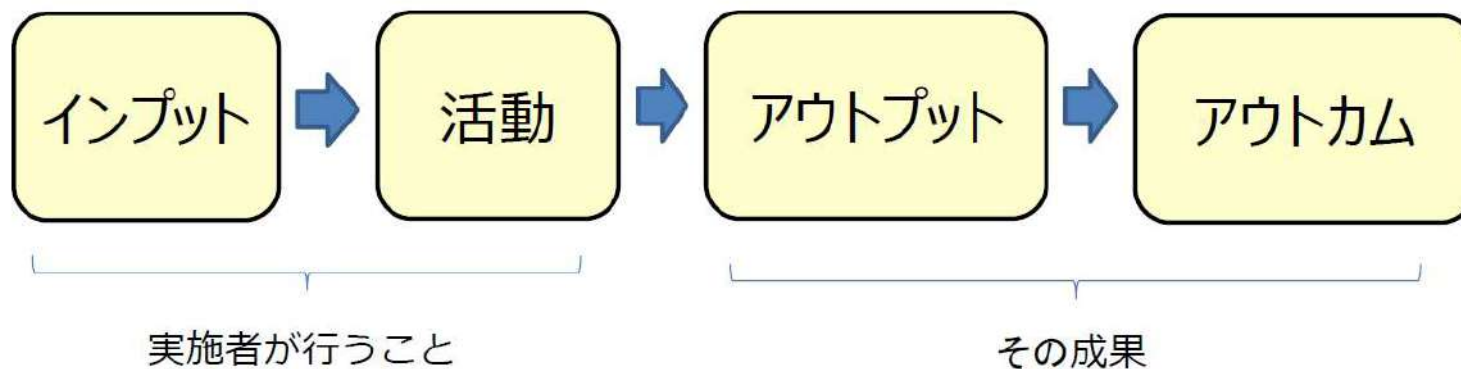
- 第3期基本計画中間評価において指摘された以下の課題を克服するため、第4期基本計画ではロジックモデルを活用し、計画本文と評価指標を併せて議論・策定することとしてはどうか。

（第3期基本計画中間評価報告書より抜粋）

- ・第4期の基本計画では、それらの中間評価指標を検討するとともに、新たに指標を設定する場合には、施策が行われる前の数値を明確にしておくことが望ましい。
- ・第3期の基本計画では、計画策定時に評価指標は決定しておらず、目標への達成状況について評価が困難な施策があったため、第4期の基本計画策定時には、目標の設定と併せて、それらをモニタリングする指標についても検討することが望ましい。
- 取り組むべき施策の評価指標に関しては、国だけでなく都道府県がん対策推進計画においても活用できるよう、公表されている統計データや調査結果等を活用することを基本とすることとしてはどうか。
- 評価指標の設定に当たっては、各分野の施策の効果を正しく評価できるか、という観点にも留意することとしてはどうか。

ロジックモデルとは

- 事業や組織が最終的に目指す変化・効果の実現に向けた道筋を体系的に図示化したもの
- インプット、活動、アウトプット、アウトカムを矢印でつなげる



- アウトプットは実施者がしたことであり、アウトカムは対象者に起こった変化である。
- 出資者は、単に実施者が何をしたのかではなく、**実施者によってどんな変化がもたらされたのかを知りたい。**

3種類のアウトカム

アウトカムは初期、中間、最終の3つに分類される

初期：知識、態度の変化

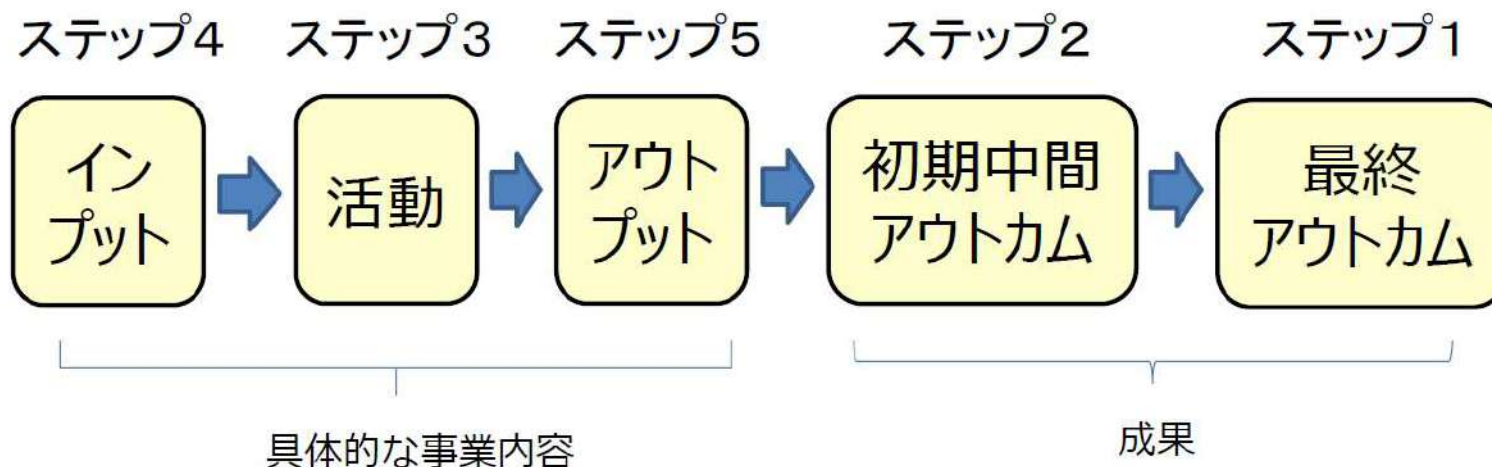
中間：習慣、新しい知識の結果生じた変化

最終：生活の状況や状態に生じた変化



ロジックモデルの作成手順

- ステップ1:最終アウトカムを決める
- ステップ2:初期中間アウトカムを決める
- ステップ3:活動を決める
- ステップ4:インプットを決める
- ステップ5:アウトプットを決める



がん対策推進(基本)計画における ロジックモデル作成の目的

1. 構成を図示して、全体像を把握する。
2. アウトカムを共通認識として共有する。
3. 個別施策とアウトカム(中間、分野別、最終)のつながり
を確認することにより、個別施策の適切さを検討する。
4. 指標を設定して、評価につなげる。

指標について

- 指標は、公開されたデータソースがあり、適切な目標値の設定と評価が可能なものを中心に検討する。

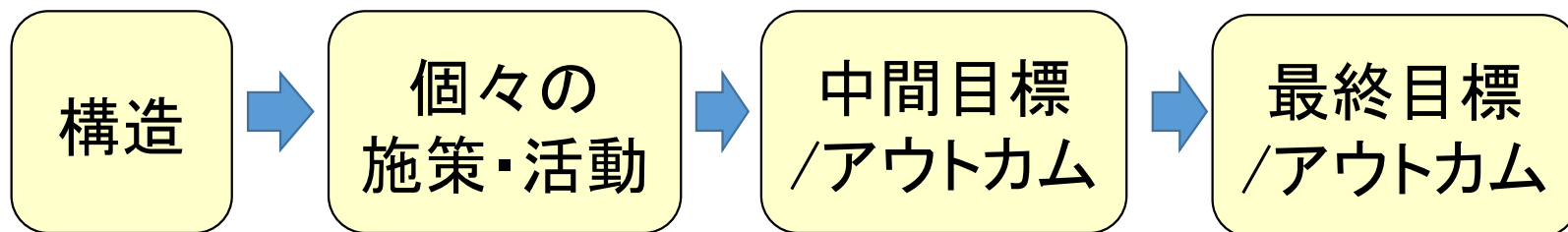
指標のデータソース

- 通常指標（死亡率、罹患率、喫煙率、検診受診率）
 - がん登録（全国がん登録、院内がん登録全国集計等）
 - その他の既存統計
人口動態統計・国民健康栄養調査・地域保健事業報告・国民生活基礎調査等
- 患者体験指標（満足度、痛み、不安）
【Patient Reported Outcome (PRO)】
 - 患者体験調査
 - 遺族調査

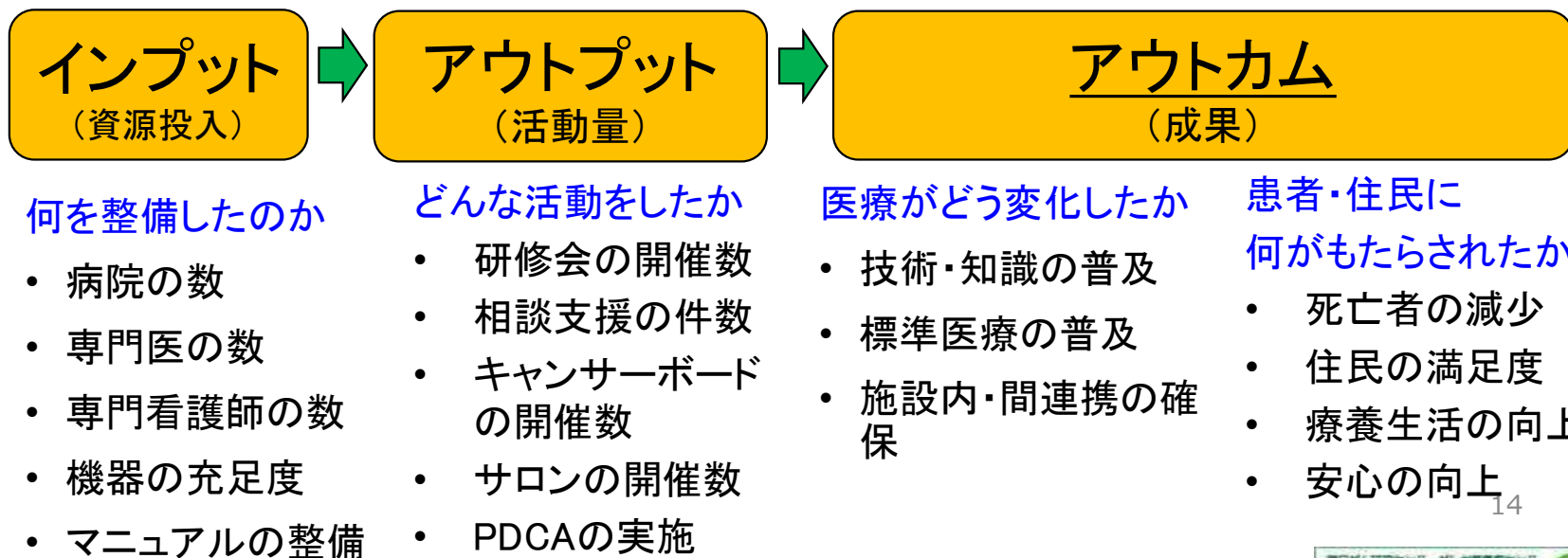
- 都道府県単位で評価ができる指標が望ましい。
- 必要に応じて、格差を検討する（地域、施設、特性別）。
- 全体の指標数について、管理可能な数にとどめる。

目標に到達するために

ロジックモデルにより施策自体をきめる



指標

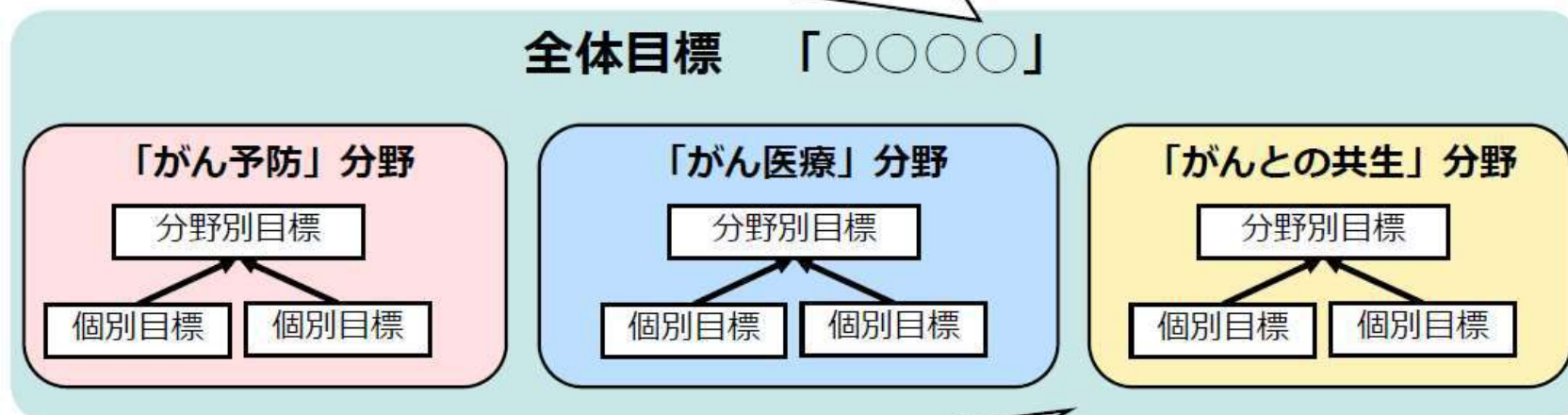


14

目標・評価指標の設定について（案）

- これまでの議論やロジックモデルの活用も踏まえ、第4期基本計画においては、目標について以下のように整理し、設定することとしてはどうか。

- 「全体目標」には第3期基本計画で設定された全体のコンセプトを引き続き設定してはどうか。



- 「分野別目標」の進捗管理は分野別アウトカム・最終アウトカムを活用し、「個別目標」の進捗管理は、中間アウトカム・アウトプット指標を活用することとしてはどうか。
- 各目標について、研究成果等から数値目標を掲げられる分野については、積極的に数値目標を設定することとしてはどうか。

第1 全体目標と分野別目標

- 本基本計画では、第3期基本計画の目標である「がんの克服」を引き続きの目標とした上で、**がん患者を含めた全ての国民ががんに関する正しい知識を持ち、避けられるがんを防ぐことや、誰もが、いつでもどこに居ても、様々ながんの病態に応じた、安心かつ納得できるがん医療や支援を受け、尊厳を持って暮らしていくことができるがん対策を推進すること、さらに、こうしたがん対策を全ての国民とともに進めていくことが重要であるという考えの下、「誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての国民とがんの克服を目指す。」**を全体目標とする。また、全体目標の下に、「がん予防」、「がん医療」及び「がんとの共生」の分野別目標を定め、これらの3本の柱に沿った総合的ながん対策を推進する。

第1. 全体目標と分野別目標

全体目標:「誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての国民とがんの克服を目指す。」

「がん予防」分野の 分野別目標

がんを知り、がんを予防すること、がん検診による早期発見・早期治療を促すことで、**がん罹患率・がん死亡率の減少**を目指す

「がん医療」分野の 分野別目標

適切な医療を受けられる体制を充実させることで、**がん生存率の向上・がん死亡率の減少・全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上**を目指す

「がんとの共生」分野の 分野別目標

がんになっても安心して生活し、尊厳を持って生きることのできる地域共生社会を実現することで、**全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上**を目指す

第4期がん対策推進基本計画（令和5年3月28日閣議決定）概要

第1. 全体目標と分野別目標 / 第2. 分野別施策と個別目標

全体目標：「誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての国民とがんの克服を目指す。」

「がん予防」分野の分野別目標

がんを知り、がんを予防すること、がん検診による早期発見・早期治療を促すことで、がん罹患率・がん死亡率の減少を目指す

1. がん予防

- (1) がんの1次予防
 - ①生活習慣について
 - ②感染症対策について
- (2) がんの2次予防（がん検診）
 - ①受診率向上対策について
 - ②がん検診の精度管理等について
 - ③科学的根拠に基づくがん検診の実施について

「がん医療」分野の分野別目標

適切な医療を受けられる体制を充実させることで、がん生存率の向上・がん死亡率の減少・全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を目指す

2. がん医療

- (1) がん医療提供体制等
 - ①医療提供体制の均てん化・集約化について
 - ②がんゲノム医療について
 - ③手術療法・放射線療法・薬物療法について
 - ④チーム医療の推進について
 - ⑤がんのリハビリテーションについて
 - ⑥支持療法の推進について
 - ⑦がんと診断された時からの緩和ケアの推進について
 - ⑧妊孕性温存療法について
- (2) 希少がん及び難治性がん対策
- (3) 小児がん及びAYA世代のがん対策
- (4) 高齢者のがん対策
- (5) 新規医薬品、医療機器及び医療技術の速やかな医療実装

「がんとの共生」分野の分野別目標

がんになっても安心して生活し、尊厳を持って生きることのできる地域共生社会を実現することで、全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を目指す

3. がんとの共生

- (1) 相談支援及び情報提供
 - ①相談支援について
 - ②情報提供について
- (2) 社会連携に基づく緩和ケア等のがん対策・患者支援
- (3) がん患者等の社会的な問題への対策（サバイバーシップ支援）
 - ①就労支援について
 - ②アピアランスケアについて
 - ③がん診断後の自殺対策について
 - ④その他の社会的な問題について
- (4) ライフステージに応じた療養環境への支援
 - ①小児・AYA世代について
 - ②高齢者について

4. これを支える基盤

- (1) 全ゲノム解析等の新たな技術を含む更なるがん研究の推進
- (2) 人材育成の強化
- (3) がん教育及びがんに関する知識の普及啓発
- (4) がん登録の利活用の推進
- (5) 患者・市民参画の推進
- (6) デジタル化の推進

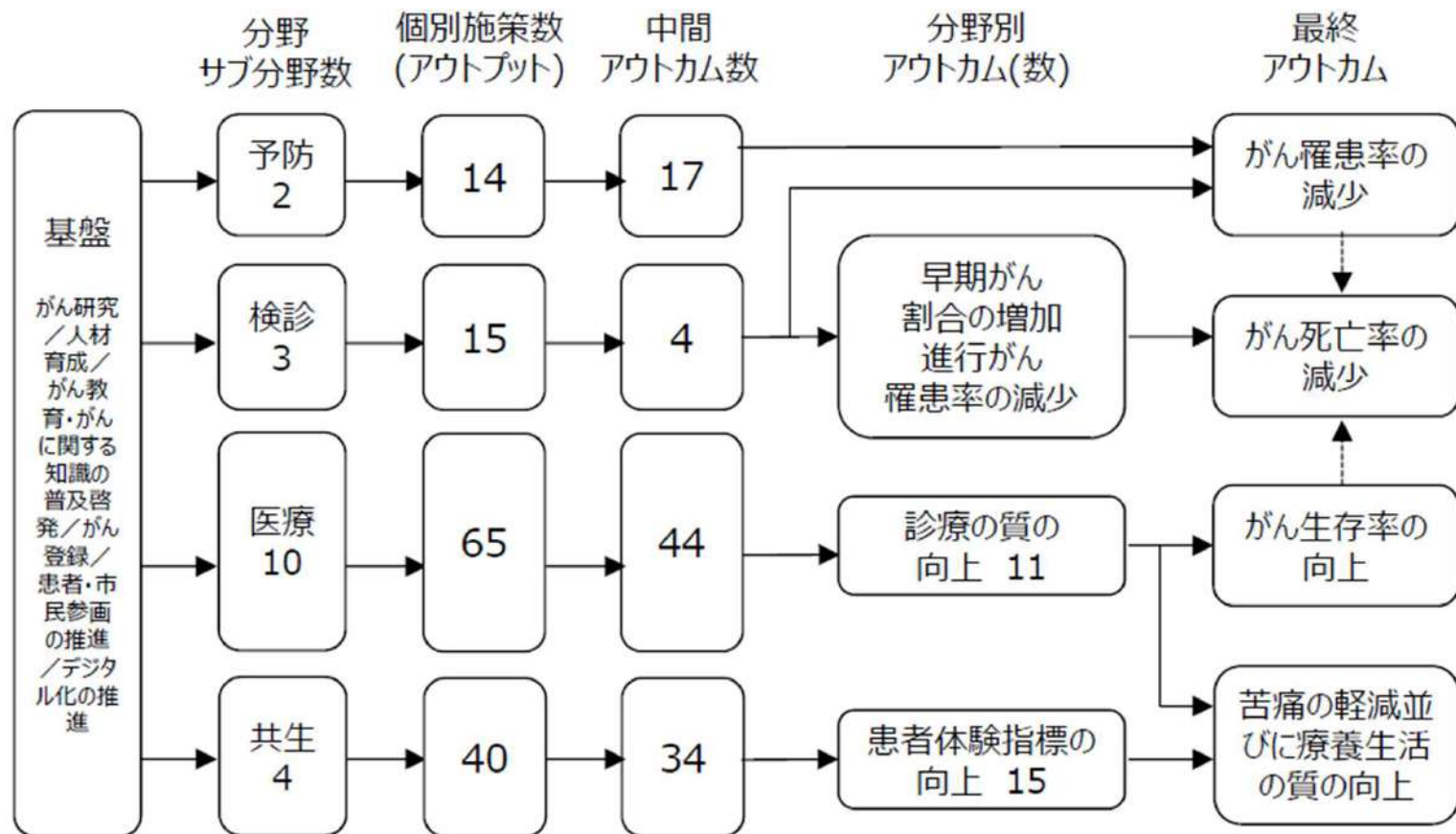
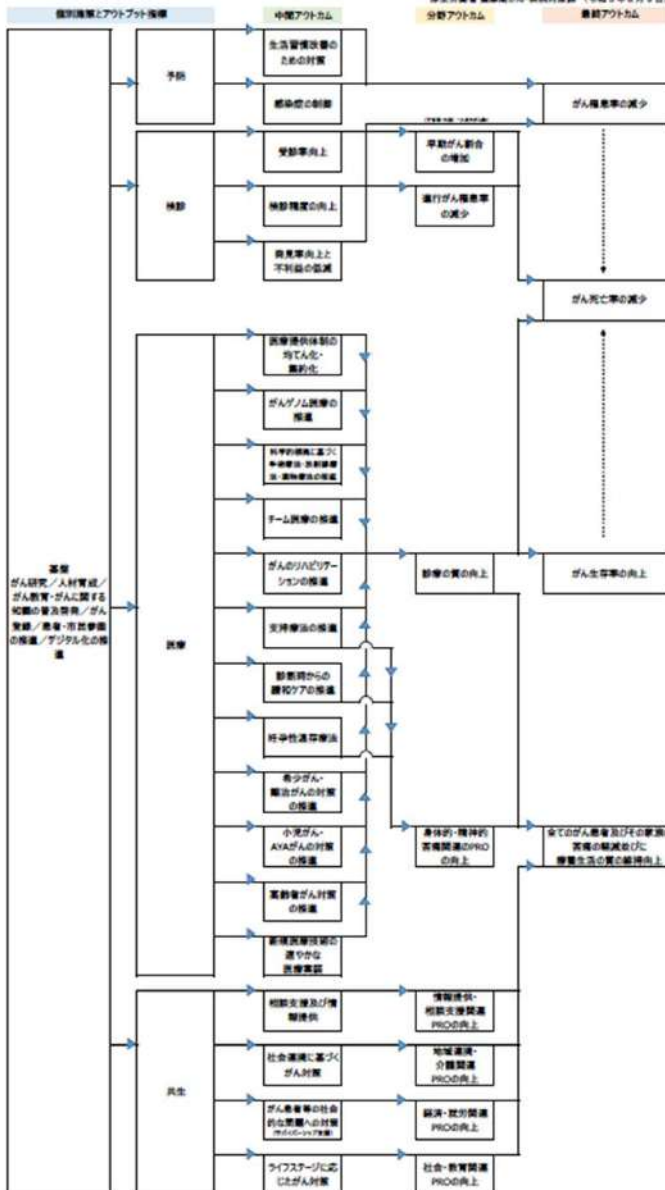
第3. がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

1. 関係者等の連携協力の更なる強化
2. 感染症発生・まん延時や災害時等を見据えた対策
3. 都道府県による計画の策定
4. 国民の努力
5. 必要な財政措置の実施と予算の効率化・重点化
6. 目標の達成状況の把握
7. 基本計画の見直し

505

厚生労働省 健康増進局・保健対策課 (令和5年8月9日)

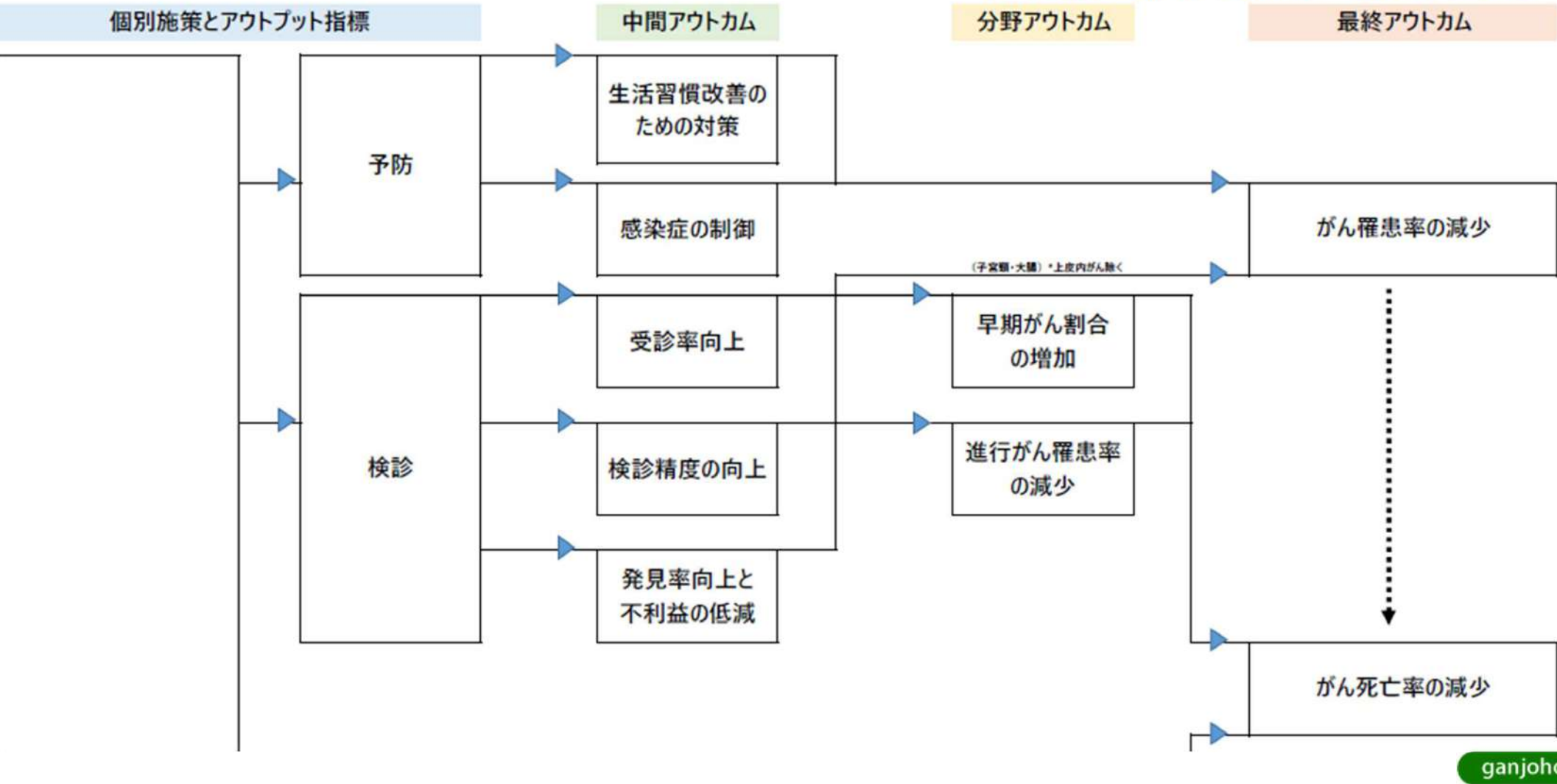
全訳アウトルーム

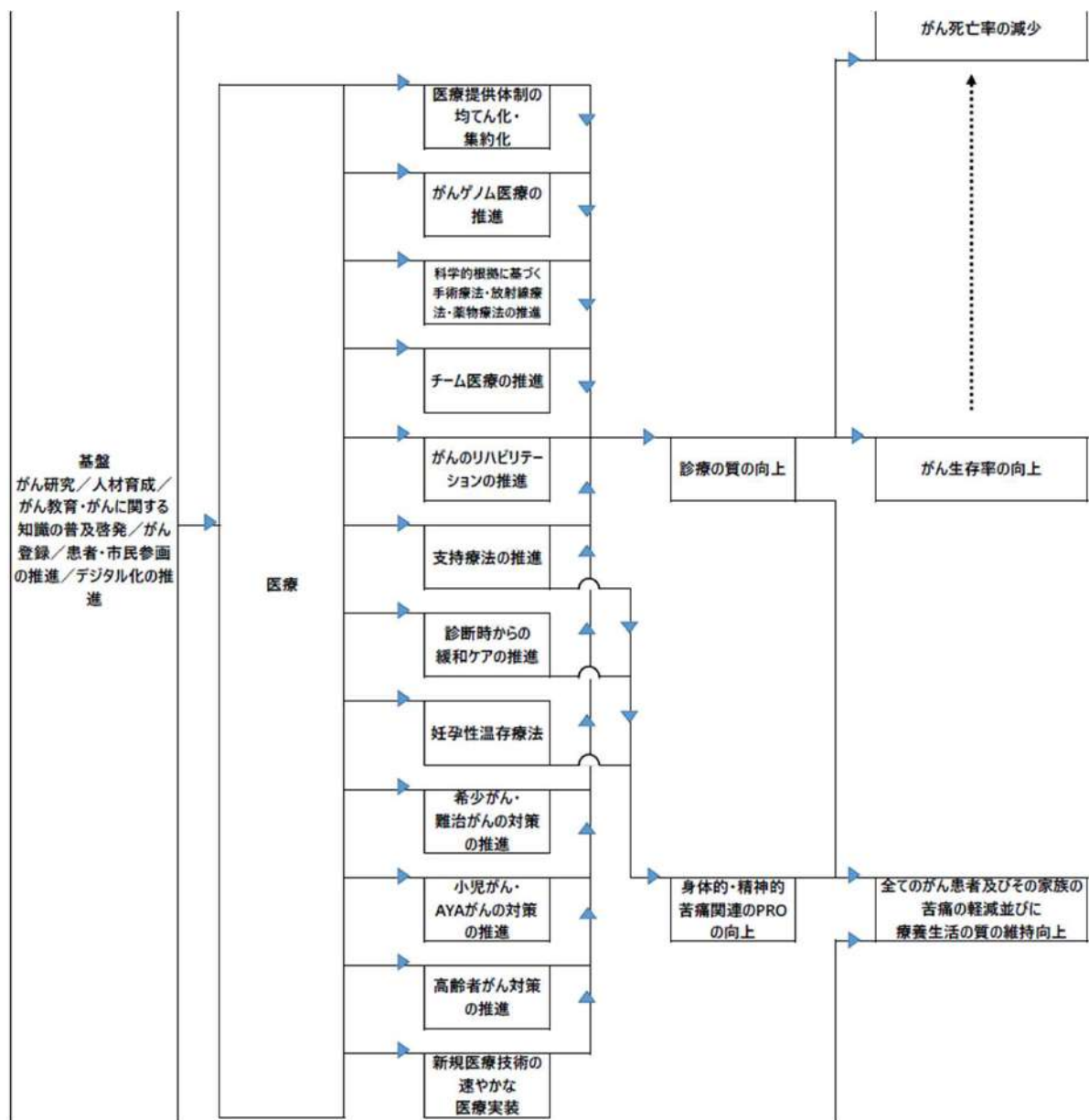


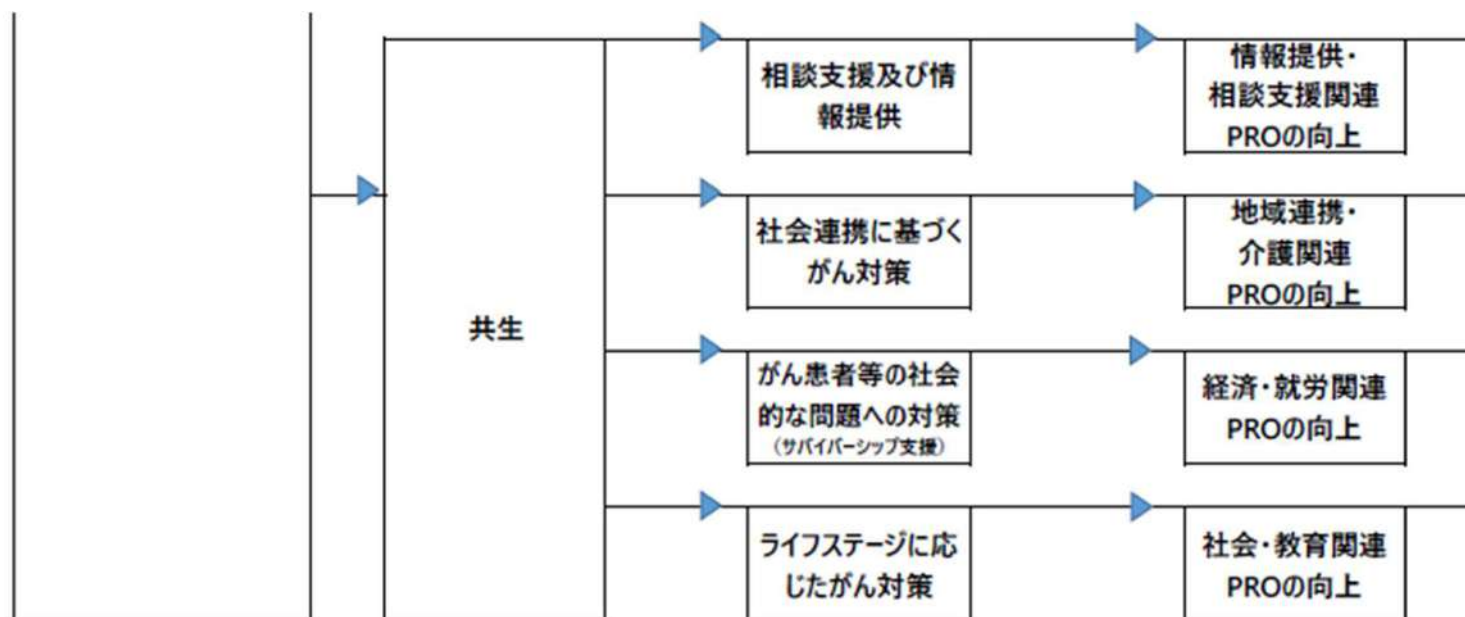
「第4期がん対策推進基本計画ロジックモデル 確定版」：基本ロジックモデル

別紙1

厚生労働省 健康局がん・疾病対策課（令和5年8月9日）







「第4期がん対策推進基本計画評価指標一覧」

厚生労働省健康局がん・疾病対策課（2023年8月9日）

別紙2

分野	指標分類	#	再掲	指標	3期	データソース
全体目標「誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての国民とがんの克服を目指す。」						
	最終アウトカム指標	000001		がんの年齢調整死亡率（75歳未満、全年齢）	1001	人口動態統計
		000002		がん種別年齢調整死亡率（75歳未満、全年齢）	1002	人口動態統計
		000003		難治性がん（代表例：膵がん）の年齢調整死亡率	2002	人口動態統計
		000004		がんの年齢調整罹患率	1003	全国がん登録
		000005		がん種別年齢調整罹患率	1004	全国がん登録
		000006		がん種別5年生存率	2002	全国がん登録／院内がん登録
		000007		希少がんの5年生存率	2002	全国がん登録／院内がん登録
		000008		難治性がん（代表例：膵がん）の5年生存率	2002	全国がん登録／院内がん登録
		000009		小児がん患者の5年生存率	2091	全国がん登録／院内がん登録
		000010		現在自分らしい日常生活を送れていると感じるがん患者の割合	3001	患者体験調査、小児患者体験調査
		000011		現在自分らしい日常生活を送れていると感じる希少がん患者の割合	3001	患者体験調査
		000012		現在自分らしい日常生活を送れていると感じる若年がん患者の割合	3001	患者体験調査

患者体験調査のこれまで

目的：がん対策推進基本計画の評価のためのデータ



第3回患者体験調査

施設の抽出

病院の種類		抽出数
国指定	都道府県拠点病院 (国がん含む)	全数
	地域拠点病院 (特定領域を含む)	全数
	地域がん診療病院	全数
国指定 以外	上記以外で、院内がん登録 に 参加している施設	無作為抽出 50-100施設

カバー率

がん
全体の
約5割

がん
全体の
約7割

対象者の抽出

グループ	人数
診断時、 40歳未満 のがん患者	15名
診断時、 40歳以上 のがん患者	85名
第2回調査との比較群	5名
一部質問を追加した調査票を送付する群	5名
がん以外の受診者	5名

各施設
115名(予定)

国指定施設に限る
国指定以外は別途人数設定

注1) 希少がん等は調査後に院内がん登録情報を用いて分類する予定

注2) 各施設での対象人数は予算等で増減する可能性あり

がん情報サービス

ganjoho.jp

第4期がん対策推進基本計画（令和5年3月閣議決定）分野別施策の概要

1. がん予防

(1) 一次予防

- ・「次期国民健康運動づくり運動プラン」に沿った取組の推進
- ・拠点病院等から地域へのがん予防に関する普及啓発
- ・HPVワクチンに係る正しい理解の促進と接種勧奨及びキャッチアップ接種の実施と適切な情報提供、科学的根拠に基づく子宮頸がん対策の推進

(2) 二次予防(がん検診)

- ・より正確かつ精緻に個人単位で受診率を把握する仕組みの検討
- ・科学的かつ効果的な受診勧奨策の推進
- ・全ての国民が受診しやすい環境の整備
- ・がん検診の意義及び必要性の普及啓発
- ・職域におけるがん検診の実施状況の把握、がん検診全体の制度設計について検討
- ・精密検査受診率の低い市町村の実態把握、都道府県による指導・助言等の取組推進
- ・指針に基づかないがん検診の効果検証の方法、関係学会や企業等とのマッチングを促進する仕組みの検討、組織型検診(※)の構築

(※)「組織型検診」は、統一されたプログラムのもと、適格な対象集団を特定し、対象者を個別に勧奨する検診

生活習慣について

感染症対策について (HPV)

感染症対策について (肝炎)

感染症対策について (HTLV-1)

その他

中間アウトカム

分野別アウトカム

最終アウトカム

生活習慣について		Page 4232 第 4 巻	第 1 章 1.6 節 2.0 節
	【監査】地方自治体は生活習慣について、「生活習慣改善推進計画」において、生活習慣改善の取組を推進する。	生活習慣改善（「生活習慣改善推進計画」(第 1 次生活習慣改善推進計画) において、生活習慣改善の取組を推進する。)	-
11111	【推進】生活習慣改善の推進のため、生活習慣改善推進計画を策定し、生活習慣改善の取組を推進する。生活習慣改善推進計画は、生活習慣改善の取組を推進する。生活習慣改善推進計画は、生活習慣改善の取組を推進する。	生活習慣改善推進計画を策定し、生活習慣改善の取組を推進する。生活習慣改善推進計画は、生活習慣改善の取組を推進する。生活習慣改善推進計画は、生活習慣改善の取組を推進する。	- 生活習慣改善

[illegible]

区分	児童福祉センター	児童福祉センター(分室)	施設	サービスメニュー
〇〇〇〇	がん罹り患者等減少 (胃・大腸・肺・女性乳 房・喉頭頸部がん)	がん罹り患者等増加 (胃・大腸・肺・女性 乳房・喉頭頸部がん)	3004	全県がん検診

①	② 数値・グラフ・写真	③ 数値・グラフ・写真	④ ①②③のまとめ
①	②	③	④
①	②	③	④
①	②	③	④

検査対象票について (HPV)			
検査票番号	検査票名	検査票の用途	備考
12101	本邦とある国と異なるHPVウイルスの検出の陽性結果の報告用である。HPVウイルスの検出結果は、HPVウイルスの検出の有無と、HPVウイルスの検出の結果に基づいて、HPVウイルスの検出の結果を報告する。HPVウイルスの検出の結果は、HPVウイルスの検出の結果に基づいて、HPVウイルスの検出の結果を報告する。	HPVウイルスの検出結果	-
	本邦とある国と異なるHPVウイルスの検出の陽性結果の報告用である。HPVウイルスの検出の結果は、HPVウイルスの検出の有無と、HPVウイルスの検出の結果に基づいて、HPVウイルスの検出の結果を報告する。HPVウイルスの検出の結果は、HPVウイルスの検出の結果に基づいて、HPVウイルスの検出の結果を報告する。		検査結果を報告する

②	③ 12 継続サポート企画	④ 12 継続サポート企画の進捗	⑤ 13 ④の進捗
→	がん検診受診率増進 (計-A7E1-子重増進)	がん検診件数増進率増進 率 (計-A7E1-子重増進)	100%

[illegible]

#	取組内容	アクションプラン掲載	担当部署
①	計画づくりに関係する体制の改善 つくり込みと関係部署との連携強化、 普及啓発を行う関係部署との連携	計画推進部計画推進課 計画推進部コーディネーター の養成実施	① 地方自治体における 関係部署との連携強化 ② 地方自治体における 関係部署間の連携強化
②	非営利団体のつくり込み、活動の 幅広化を図る（非営利活動法人の 設立と活動を開始する）活動の 推進の体制のつくり込みと 行なわれる体制	② 関係行政本部計画推進 課等	③ 関係部署・関係者 の連携強化

※	品質アトラクト	品質アトラクト増強	③	データソース
①②③④	①国・県別食肉(牛)消費増強の増加	②国・県別食肉(牛)消費増強	-	厚生労働科学研究
⑤⑥⑦⑧	③国・県別食肉(牛)消費増強の減少	④国・県別食肉(牛)消費増強	-	「肉用牛」産肉増進事業報告書 (調査年度)「エビ」増進事業 報告書(調査年度)

事業計画年度について (H27年度)	事業計画年度の計画	達成状況
事業計画年度	「H27年度」に関する 数値及びその達成率 を公表すること が計画にないため 「H27年度関係の達成 率」を算出しない	
中期計画 の達成率	「H27年度」の達成率 は、H27年度に「H27年度」 の計画にないため 算出することができない	「中期計画の達成率」 を算出しない
5年計画 の達成率	「H27年度」の達成率 は、H27年度に「H27年度」 の計画にないため 算出することができない	「5年計画の達成率」 を算出しない
10年計画 の達成率	「H27年度」の達成率 は、H27年度に「H27年度」 の計画にないため 算出することができない	「10年計画の達成率」 を算出しない
中期計画 の達成率	「H27年度」の達成率 は、H27年度に「H27年度」 の計画にないため 算出することができない	「中期計画の達成率」 を算出しない
5年計画 の達成率	「H27年度」の達成率 は、H27年度に「H27年度」 の計画にないため 算出することができない	「5年計画の達成率」 を算出しない
10年計画 の達成率	「H27年度」の達成率 は、H27年度に「H27年度」 の計画にないため 算出することができない	「10年計画の達成率」 を算出しない

№	発表タイトル	発表者	所属
10004	HTLV-1 感染率の減少	ヒトT細胞白血病ウイルス1 国際 研究	●4 厚生労働科学研究

その他	研究内容	研究の目的	研究の方法
○	引き継ぎ、継承で物事を進める方法に対する、SDP賞の受賞者の意見と継承予選における有知者等について、国内外の知見を盛り込んで整理し、科学的根拠に基づき、継承の必要性の有無及びその判断基準について検討するとともに、適用上の課題について報告する。	継承の促進のため、指導的支援、(言葉に換えて伝えること)	-